

平成30年7月豪雨災害で被害を受けたゆるぎ観音 一帯の遊歩道や里山の復旧事例

事業名：特認事業（地域資源保全活用事業）

市町名：熊野町

取組のきっかけ・経緯

ゆるぎ観音一帯は、熊野町の北西部に位置し、町の重要文化財に指定され、観音堂や摩崖仏など多くの文化財が存在。また、当該地を起点とした遊歩道は緩やかな勾配であり、地元ボランティアによって、多くの利用者が気軽に森林と触れ合える里山散策コースが整備されており、古くから親しまれてきた。海田町境の赤穂峠からの眺望は広島市内市街地を一望でき、広島市内近郊の景観資源としても大変すぐれている。

平成30年7月豪雨によって、遊歩道が寸断される等の大規模な被害を受け、地元ボランティアが懸命に作業したが復旧のめどが立たない状況であった。

地域資源を保ち、後世に残していくとともに、森林保全活動の重要性が認識されるよう、令和元年度から3か年計画で、広島県の「ひろしま森づくり事業」を活用し、遊歩道や里山の整備に取り組んでいる。



取組の内容

・事業主体は、地元ボランティア団体「くもの会」、「熊野町」、「熊野町教育委員会」を母体とした「ゆるぎ観音森づくり実行委員会」。

令和元年度は、堆積土砂と流木の除去を実施後、遊歩道普及のための作業道整備を実施した。

○堆積土砂・流木除去委託

・業務委託先：有限会社 南崎建設

・業務量：約5,000m³

・業務金額：4,993千円

・業務期間：令和元年9月21日～令和2年1月31日

○作業道整備委託

・業務委託先：有限会社 南崎建設

・業務量：30m

・業務金額：1,694千円

・業務期間：令和2年1月27日～令和2年3月27日

○実行委員会による活動

・令和元年7月6日以降で草刈・伐採作業を9回実施し、延べ参加者は41人。

今後の展開

・令和2年度以降も遊歩道の整備や徐・間伐、枯損木撤去、標識等の整備を実施していく。

・事業完了後も、ゆるぎ観音森づくり実行委員会により、保安全管理や清掃活動を実施し、町もウォーキングイベント等と連携して、森林保全に対する啓発活動を実施していく予定。



取組後の感想

【良かった点】

・町と熱心に活動する地元ボランティアで実行委員会を組織することができた。

・町とボランティアとの親交や情報交換ができた。

・3か年で段階的に実施していく中で、今年度の事業のひとつとして計画していた里山散策者用の駐車場の土砂や流木の撤去等を完成することができた。

